

現代史学習の中の核問題  
—広島・長崎、ビキニ事件、原発—

丸浜 昭

Nuclear Issues in Contemporary History Study  
Hiroshima and Nagasaki, the Bikini Incident, nuclear power plants

MARUHAMA Akira

This paper examines how to study the issue of nuclear weapons in the context of modern history. Part I is a record of a class I taught at the university, in which we studied the issue of radiation exposure from the Bikini Incident in 1954 and the Fukushima nuclear accident in 2011. Part II is a research note that reviews the content of this class. First, we summarized how the U.S. perceives radiation exposure in the aftermath of the atomic bombings of Hiroshima and Nagasaki, and then we looked at how this affects the Bikini Incident and other incidents. As a country that has experienced the atomic bombings, we would like to take a deeper look at the issues of radiation exposure and use this information for our study of modern history.

(本稿は、核の問題を現代史の中でどう学ぶかを検討した。パート I は、本学での授業の記録である。1954年のビキニ事件と2011年の福島原発事故から、放射線被ばくの問題を学んだものだ。パート II は、この授業内容を見直した研究ノートだ。まず、広島・長崎の原爆に際しての放射線被ばくをアメリカがどう捉えているかをまとめ、それがビキニ事件などにどう影響しているかを見た。被爆体験を持つ国として、放射線被ばくが持つ問題をより深く捉えて、現代史の学習に役立てたい。)

## はじめに

本学で現代史を担当して10数年になる。その中で当初、核については広島・長崎を通して学んできた。たった一発で通常爆弾をはるかに凌ぐ原爆の破壊力と放射線障害に注目し、この特殊な兵器をアメリカがどのように開発し短期間で実際に使用するに至ったかが中心的な内容だった。そして原発は基本的に取り上げてこなかった。

転換を迫られたのが、2011年の「3・11」に伴う福島原発事故だった。あらためて原発は原爆と変わらない核問題であると思い知らされ、それをきちんと扱ってこなかった私の現代史教育を反省した。しかし実際には核を扱える授業時間数には限りがあり、原発をめぐって論議になる多くの問題の中から、核の問題として歴史学習で扱うことは何かを捉えたいと考えた。行きついたのが放射線の問題だった。人類が放射線について制御し切れていない状況があまり意識されていない。事実を通して人類と核は共存できるのかと問いかける。そんなテーマを取り上げられないか考えた。

本稿は、現代史学習の中で放射線の問題をどう学ぶことができるかを試み、また、最近になってこの試みを見直したという内容だ。テーマを立てた最初の1～2年は広島・長崎の原爆と結びつけて学んだ。しかしあまり適切にまとめられず、広島・長崎の原爆は戦争の時代の学習で触れ、ビキニ事件と原発を題材に2コマの授業で放射線の問題を中心とする形に変えた。本稿Ⅰでは、まずその2コマの授業を2020年度のオンライン授業のプリントを基に報告する。授業実践の記録というべき内容である。そして本稿Ⅱでは、この授業の見直しに触れる。今年（2021年）夏に、「黒い雨」訴訟と3・1ビキニ事件に関わる冊子を学ぶ機会があった。それを通して放射線問題の重要なポイントを捉え直した。そしてこれまでの授業内容の見直しを記したのがⅡの部分だ。授業としてまだ実践はしておらず、授業記録を受けて取り上げる内容を検討した研究ノートである。本稿はこの二つの内容で構成した。

### Ⅰ 放射線障害の問題に目を向けた核の学習から

#### 〔1〕オンラインのプリントで授業記録を作成

2011年の福島原発事故を機に始めた授業には二つのきっかけがあった。2011年3月に私は中高の教員を定年退職し、本学などの非常勤講師を続けながら、

歴史教育者協議会という民間研究団体の事務局の仕事を本務とした。その研究会で中高生向けの原発の本を企画し、放射線の内部被ばくの研究者と共に編集をおこなった。内部被ばくについてきちんと学ぶのは初めてだった。なかなか難しいというのが率直な感想だったが、核問題としての放射線被ばくの重要性をあらためて確認させられた。これが一つだ。もう一つはビキニ事件の見直しである。当時、亡妻丸浜江里子が東京杉並区の原水禁署名についての書物を執筆していた。ビキニ事件について関連書籍などが集められていて、家でも話題になった。中高の教科書にはほとんど取り上げられていない興味深い内容を学び、具体的な教材をここからいろいろと得た。また、私にとっては歴史教育が一つの研究テーマでもあり、この授業は、こうした大学での授業実践を何らかの形で記録に残しておきたいという強い思いにつながった。

本学での講師生活の終了を予定していた2020年度は、コロナ禍のため思ってもいかなかったオンライン授業となった。それはプリント資料を配付しレポートの提出をうけるという形式で、話すこと（問うこと、伝えること）をすべて文字にする必要があった。そこでこの機会に10数年続けてきた授業の記録にしようと考え、学生の負担増へのためらいはあったが、通常より問いや解説の量が多いプリントを作成した。結果として、講義内容をほぼ載せたプリントが残った<sup>1</sup>。これを基に放射線問題でビキニ事件と原発を扱った二つの授業の概要を以下に載せる。

なお、授業に使うプリントでは、参考文献や資料の出典などは文中や引用文の前後に示す形式をとった。プリントの部分は本稿でもそのままにして、参考文献や資料の出典を<注>としてまとめて示すことはしなかった。

## 〔2〕ビキニ事件の授業概要—プリントNo11を中心に

授業時に使用したプリントに、現在の時点での若干のメモを挟みながら授業の概要を提示していく。プリントは引用の前と後を「\*」で区切り、現在の私のメモは冒頭に《メモ》として、プリント内の文章でないことを示した。また、プリントで一部誤字などの修正・加筆をしたが、特に明示しなかった。

なお「被ばく」の漢字は、広島・長崎の原爆では「被爆」、ビキニの水爆は「被曝」も使われるが、マグロなどを含めて「被曝」の表記も多く、「被ばく」も使われるという。本稿では広島・長崎以外は「被ばく」とした。

以下、まず「20秋日本特殊研究オンラインプリントNo11」の冒頭である。

\*\*\*\*\*プリント引用はじめ\*\*\*\*\*

今回と次回で、これまでとはやや異なるテーマである核と原発の問題を扱う。今回は「ビキニ事件」を取り上げる。これは、山川日本史教科書には次のように記されている。「1954年、中部太平洋ビキニ環礁でアメリカの水爆実験から第五福竜丸が被ばくし、1名が死亡した。それを契機に平和運動が始まり、翌1955年に広島で第1回原水爆禁止世界大会が開かれた」(山川出版教科書『詳説日本史』本文「第五福竜丸事件を契機に原水爆禁止運動」の欄外注)。

皆さんも、ビキニ事件というと第五福竜丸事件としか頭に残っていないか。しかし、この記述では不十分だ。実は被ばく漁船は第五福竜丸に止まらず、のべ1000隻近く(複数回出漁して被ばくした船がある)に及ぶ。日米政府の政治決着で中途半端に事件は断ち切られ、調査結果は隠されて事件の真相が明らかにされず、多くの被ばくした船員など保障がないまま放置された。教科書にはそうした問題が記述されてこなかった。その隠され放置されてきた中に、私たちがしっかりと学び受け止める必要があることが示されている。こんな程度の前置きで以下のテーマを学んでいく。

今回のテーマ 核と原発を考える・その1

私たちが核についてきちんと知っておくべきことは何だろうかー「ビキニ被ばく」から考える

\*\*\*\*\*プリント引用中断\*\*\*\*\*

《メモ》

こうしてこの時間のテーマを示し、以下が本論となっていく。項目の表記が本稿の表記と紛らわしいので、引用したプリント内は数字ではなくアルファベットで記した。また、資料紹介の部分は書体をゴチックで字を小さくした。

\*\*\*\*\*プリント引用再開\*\*\*\*\*

上記に山川日本史教科書の文章を紹介したが、もう少しビキニ事件を概観しながら、事実関係の確認すべき点などをまとめていく。

a) 第五福竜丸の被ばく

中学歴史教科書『ともに学ぶ人間の歴史』〈学び舎 2020、P241〉より

「太平洋のビキニ環礁から北東の海で、第五福竜丸はマグロ漁をしていました。1954年3月1日早朝、水平線上にせん光が走り、ごう音がとどろきました。やがて灰色の雲が空をおおい、船の甲板には白い灰が降り積もって、靴のあとがつかしました。

乗組員は目や頭の痛み、吐き気を訴えました。皮膚に水ぶくれができ、髪の毛が抜ける人も出ました。14日に焼津港(静岡県)に帰り着いて、乗組員23人はすぐ入院し、

急性放射線症と診断されました。

白い灰は、アメリカがビキニ環礁でおこなった水爆実験によるものでした。この水爆の破壊力は、広島型原爆の1000倍もあり、4500キロ離れた日本でも、放射能を浴びた雨が降りました。乗組員の久保山愛吉が、「原水爆の被害者は私を最後にして欲しい」という言葉をのこして、9月に死亡しました。」

#### b) 米ソ核開発競争とアメリカのビキニ環礁水爆実験（キャッスル作戦）

広島・長崎への原爆投下後、アメリカは当分の間、核兵器を独占できるだろうと考えていたが、1949年にソ連が原爆実験に成功し、この頃から激しい核開発競争が始まっていく。アメリカが1952年に原爆よりはるかに大きな威力を持つ水爆実験に成功すると、53年にはソ連もアメリカより小型化した水爆実験をおこなった。

アメリカは1954年3～5月に、太平洋上のビキニ環礁で、キャッスル作戦と名付けた一連（6回に及ぶ）の水爆実験をおこなった。第五福竜丸の被ばくは、最初の、「ブラボー」と名付けられた実験の時におこった。危険水域は事前に通告されており第五福竜丸は区域外にいた。それなのにどうして被ばくしたのだろうか。日本は漁業の国で（特に当時のタンパク源は魚だった）、多数のマグロ漁船などがこの海域付近で操業していた。他の実験の際を含めて同様に被ばくした漁船はなかったのだろうか。

#### c) この事件を長年調べ続けてきた元高校教員山下正寿氏のこと

高知県の高校教員の山下正寿さんは、1983年に地元幡多郡に「足もとから平和と青春を見つめよう」をモットーとする幡多ゼミナールという高校生の組織を作り、顧問として活動してきた。そして1985年から地域の「ビキニ事件」を取り上げた（高知はマグロ漁船が多い）。ビキニ事件当時はマグロなどの被ばくが大きな問題となった。被ばくした漁船が魚を水揚げした港は東北から九州まで全国的に及ぶが、その漁船の3分の1が高知船籍だった。その被災船員の聞き取り調査を進め、教員仲間や高校生、教え子と高知県の沿岸部を3年にわたって調査した結果、消息が明らかになった船員は241人。生存していれば50～60代というこの時期に、すでに3分の1が死亡していたという。

山下さんの長く粘り強い活動が、他の核の研究などと相まって『ビキニの海は忘れない』『放射線を浴びたX年後』などの映像にもなり、ビキニ事件の認識を変えてきた。今回の授業内容はこの山下正寿氏の著書『核の海の証言－ビキニ事件は終わらない』（新日本出版社 2014）に多くを依拠している。関連する研究についてもわかりやすく紹介されており、お勧めしたい本だ。

この書には、次のような記述がある。

「マグロ船第二幸成丸（高知県室戸）の乗組員20名を追跡すると、生存者7名、病死12名（ガン4名、心臓発作4名など）、不明者1名であった。病死者は、10名は40～60代、2名は70代前半である。／第二新生丸（広島県安芸）の乗組員については、〈丸浜：判明者？〉7名中生存者は1名であり、病死6名（ガン4名、心臓発作2名）中50代が3名、生存者の1名も心臓近くの血管と胃の手術をしている。／第五海福丸（高知県土佐清水？）乗組員の判明者18名中9名が病死（ガン5名）、生存者もリンパ腺ガン、結核、胃潰瘍などで手術をしている。／高知県ビキニ被災調査団による自主的な健康診断が1986…89年に…開かれた。このうちの>47名を2011年に追跡調査したところ、死亡者30名、生存者17名で、おもな疾患はガン17名（36.2%）、脳疾患10名、心臓疾患5名などであった。こうした検査結果からビキニ被災漁船員の内部被ばくによる深刻な晩発生障害が見て取れる。」

（注：波線部は、体の中に入った（残った）放射線を原因として、後から起こる障害のことをいう。）

\*\*\*\*\*プリント引用一時中断\*\*\*\*\*

〈コメント〉

ここまでが、第五福竜丸だけでないビキニ被ばくについての提示である。上記の第二幸成丸などの被ばくは1984年に山下氏が関わる高知県の高校生の活動をきっかけにあらためて知られるようになり、高校教科書でも第五福竜丸以外の被ばくを記すものが出てきた。しかし今日まであまり広がっておらず、学生の感想を見ると、ほとんどの学生がビキニ事件は第五福竜丸の被ばく事件としてのみ知っており、他の漁船でも被ばくがあったという知識はなかった。それだけに関心を強く持つようだ。以下、この多数の漁船や漁船員の被ばくがどういう問題につながるかを学んでいく。

\*\*\*\*\*プリント引用再開\*\*\*\*\*

#### d) 当時の被ばく調査

さて、ビキニ被ばくでは、1954年3月の第五福竜丸の焼津の帰港の前後から漁船・船員の被ばく、そして特に魚の被ばくをめぐるでは全国で大騒ぎになった。マグロは焼津だけでなく全国各地に水揚げされており、その魚にガイガー計数機を近づけると「ガーガー」となり、多くが基準数を越え、処分に回された（埋めたり、海中投棄）。魚屋が成り立たなくなり、主婦は買い物ができず、これらが原水爆反対運動が高まる一つの大きな要因になった。

ところが、1954年12月にはこうした魚検査の基準が下げられ、まもなく、安

全だとされて検査もすべて中止、翌日からはすべての魚が市場に出回るようになった。どうしてこのようなことになったのか。その背景には、日米政府間で取り交わされたこの事件の政治決着があった。

\*\*\*\*\*プリント引用中断\*\*\*\*\*

《メモ》

ここでガイガー計数機というものが出来たので少し触れる。これでは複数ある放射線の違いは捉えられず（もともと計測できない放射線もある）、ガーガーとなる放射線の本数で被ばくを判断していた。現在は放射線被ばくは線量計で複雑な計算をして被ばく線量を算出する。そこで放射線量の安全基準が大きな問題となる。この安全基準をめぐる重要な問題があり、次のプリントNo12で現在の安全基準の数値を記したが、そこでもその数値が持つ問題や背景には触れていない。2021年にあらためて捉え直したことの一つはこの問題にも関わり、本稿Ⅱで触れる。

以下では、上記の「日米政府間…の政治決着」の問題に注目していく。

\*\*\*\*\*プリント引用再開\*\*\*\*\*

e) アメリカは、水爆実験による被害を想定していなかったのか

上記の政治決着を見る前に、表記の問題に触れておきたい。アメリカにとって、この実験による被ばくは、実験関係者の安全にも関わった。ここで注目しておきたいのは、高知県の放送局南海放送が2009年にアメリカエネルギー省から入手したという、水爆実験を所管した米原子力委員会の「機密文書」だ。米国気象局のロバート・J・リストが、1955年5月（実験のおよそ1年後）にまとめたもので、非公開資料として長年機密扱いされてきたが、1984年8月に一部の数値や文章を削除した状態で公開された。前記の山下著書（P122～）に載る二つの地図を次に示す。地図に挟まれた文はその解説だ。

「キャッスル作戦」による放射性降下物総量 (1954年7月1日時点)

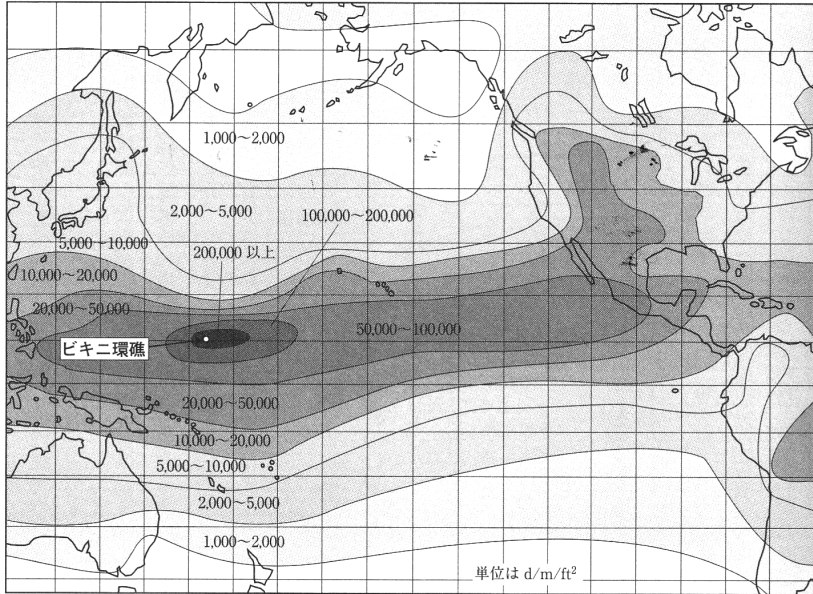


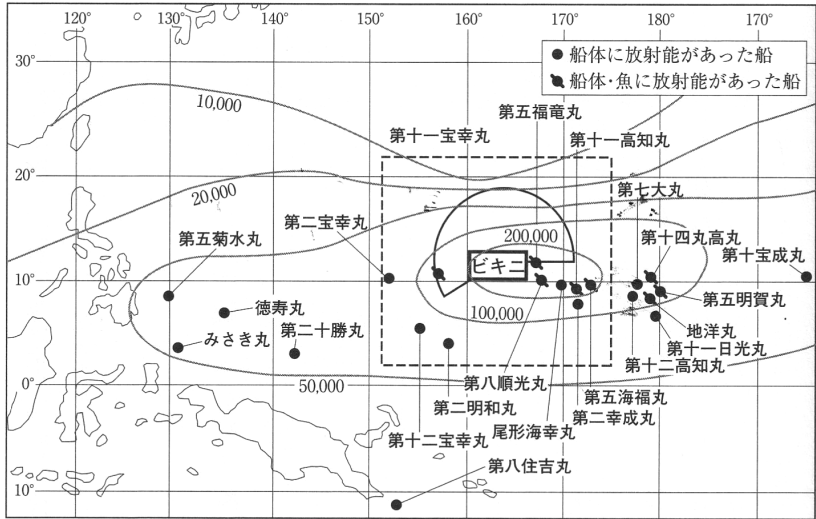
図1 ビキニ放射性降下物地図

「今までビキニ事件被災船の解明についてもっとも因果関係の立証が困難と思われたことは、広い太平洋上で船が移動しているために、どの程度の「死の灰」を受けたかが立証できにくいことであった。しかしこの…公文書には、六回の実験中の毎日のフォールアウト(放射性降下物)が記録されており、船の航行位置にあてはまれば判明する。しかも「死の灰」は予想以上に広範囲に拡大しており、各船をすっぽりとおおっていることが判明した。」

「(下の東京都衛生課の「東京港で放射能が検出された船」の記録を重ねると、22隻の日本のマグロ漁船の船体汚染が米「公文書」で立証されたことになる。」



1954年3月16日から5月31日までに東京港で放射能が検出された船



10,000～200,000 曲線は、米公文書「キャッスル作戦」放射能降下物総量（単位は  $d/m^2$ ）

□ 最初の危険区域 ○ 拡大された危険区域 ▭ 水産庁要報告指定水域

※東京都獣医衛生課「魚類の人工放射能検査報告」をもとに作成

図2 ビキニ漁船位置地図

\*\*\*\*\*プリント引用中断\*\*\*\*\*

<コメント>

ただし、このモニタリングポストの放射線測定方法がずさんだったことが後に明らかになる。それがどういう問題を持つかを含めて後に触れる。

\*\*\*\*\*プリント引用再開\*\*\*\*\*

#### f) 日米両政府による政治決着

山下氏の本から、日米の政治決着について紹介していく。3月16日に第五福竜丸が焼津に帰港した後の24日、アメリカ側から、漁船、漁民が受けた放射線傷害についての報道は誇張されており「日本人が漁業以外の目的で実験区域に来たことも考えられる」と、暗にスパイ活動をしていたのではないかというニュアンスの発言があった。日本側関係者にはこの発言の衝撃は大きかったようだと言っている。26日には日本の外務大臣が、公海上に通行禁止の危険海域を設定することは国際法違反とはいえないし、「水爆実験は自由国家

の仲間入りをした日本としては、これに協力するのは当然である」とアメリカ側に理解を示した。そして公安調査庁などに調査をさせたが、もちろんスパイ活動などあり得るはずがなく、さすがにアメリカもスパイ発言には「遺憾の意」を示した。しかしアメリカのペースで事件の幕引きが急がれた。

1991年に外務省のビキニ事件に関する秘密文書が公開され、その中に、両国政府が政治決着を急ぐ極秘文書も含まれている。日本国内での原水爆禁止の運動の高まりも大きな影響を与えただろう。1954年10月23日付けの日本側文書に、「本件を未解決のまま放置することは共産主義者等の利用するところとなる」ので「一挙に最終的解決をはかるべき」という点では同意見で、「補償額については…百万ドルと二百万ドルの間でなんとか妥結に…」という記述がある。アメリカ側はあくまでも法律上の責任はとらない立場を強調し、今後の「汚染まぐろ放棄（廃棄）」も「更なる死者」にも責任はとらないと、公文中への明記を日本側に求めている。今後類似のケースが発生したときに法律的前例となってはたまらないからという。つまりアメリカは、第五福竜丸以外の被災は今後補償の対象としない立場を強調しており、山下氏は、それが「必然的にその他の被災船を認めようとしない（日本）政府の姿勢を作り出すことになった」と記している。

1954年12月28日に、前記d)にある「まぐろ放射能検査の中止」が閣議決定された。そして、1週間後の翌年1月4日に、次のような日米交換文書が取り交わされた。

<資料>アメリカ合衆国特命全権大臣 ジョンソン・エム・アリソン閣下宛  
重光外務大臣発「ビキニ事件被災の補償に関する件」

(略) 本使は、アメリカ合衆国政府が、マーシャル群島における1954年の原子核実験の結果生じた傷害または損害に対する補償のため、200万ドルの金額を、法律上の問題と関係なく、慰謝料として日本政府に提供することを閣下に通報します。

(略) アメリカ合衆国政府は、日本国政府が、前記の200万ドルの金額を受諾するときは、日本国並びにその国民および法人が原子核実験から生じた身体または財産上のすべての傷害、損失または損害についてアメリカ合衆国またはその機関、国民若しくは法人に対して有するすべての請求に対する完全な解決として、受諾するものと承じます。

昭和30年1月4日

外務大臣 重光 葵

(ちなみに上記で慰謝料と訳されているが、米側の意味は見舞金だと山下氏は記している)。金額は200万ドル（日本円7億2千万円・当時）で、漁民が廃棄したマグロ

の賠償金として積算していた額はこの3倍を超えるというが、政府はアメリカといっさい交渉せず、賠償請求権は事実上放棄された。この額の3/4を魚の廃棄や魚価の値下がりへの損害に、残りは第五福竜丸乗組員の治療費などにあててを閣議決定した。第五福竜丸の船員には一人あたり200万円ほどだった。被ばくした魚が人々の健康に与える影響は無視された。さらに被ばくした多くの船員の健康などは顧みられず、第五福竜丸の被ばく者も含めて、明らかに被ばくを原因とする症状、障害などがあっても無視された。ビキニ関係の人には広島・長崎のような被ばく手帳が交付されることはなかった。政府が取り組むビキニ事件には終止符が打たれた。

\*\*\*\*\*プリント引用中断\*\*\*\*\*

<コメント>

「事件には終止符」と上記にあるが、それは政府の取り組みである。被害者の声を受け止めた動きは終わりはしなかった。この先のプリントではそうした動きを取り上げていく。そしてこのプリントの最後に載せた東京新聞の2020年の記事を、この授業の時点でのまとめ的なものとした。

\*\*\*\*\*プリント再開\*\*\*\*\*

g) 被ばく船員の声を考える

ビキニの被ばくのために健康が冒されると自覚する者がいなかったのではない。にもかかわらず、なぜその声広がっていかなかったのか。声を上げた人がしかし広げていくことが困難な状況があった。それは、被ばくを明らかにすると魚が売れなくなる、地域社会で漁師としてやっていけないなどの問題であるという。映像に出てくる山下氏の調査活動の中で、漁師の中心になる漁船船長の妻が山下氏に、「お上（国、政府）にたてつくというのは私たちには簡単にできることではない」と訴える場面がある。印象的に残るものだった。ビキニ事件の背景にはそうした日本社会の状況もあった。

その後、山下氏らの地道な働きかけの積み上げで、1980年代になって被災船員が日本政府に対して責任を求める声を上げ始める。政府だけでなく船員組合や高知県に働きかけ、動かしてきた。事件以来50年を超えて、やっと船員保険の適用など一部前進があり、国家賠償を求める訴訟も起こした。国家賠償の訴訟では、国の法的な責任は認められないという原告敗訴の判決に、年齢的な問題も考え原告が控訴はしないこととなった。しかし、また次の訴訟も取り組まれ、受け継がれている。次の新聞記事はこうした状況を記している。

<戦後75年>ビキニ被ばく訴訟から核と漁船員とゴジラ（以下、ゴジラの部分は省略）

出典：東京新聞WEB 2020年8月16日 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/49285>

<前略>六十六年前の核実験を忘れるわけにはいきません。裁判が今もあるのです。先行したのは第五福竜丸「以外」の漁船の元船員や遺族が一六年、高知地裁に国家賠償を求めた訴訟です。

たとえば原告の一人は水爆実験当時十九歳。マグロ漁中に水平線の向こうにピカッと光ったのを見ましたが、稲妻と思い操業を続けました。風雨を浴び、捕ったマグロを刺し身で食べています。三崎港（神奈川県）に到着後、放射線検査を受けましたが結果は知らされぬまま。マグロは水揚げされず海洋投棄に。三十六歳頃にC型肝炎、後に肝臓がん、胃がんの診断を受けました。左耳が聞こえなくなり、四十歳頃からは歯が次々と抜けました。

別の原告は被ばく当時二十一歳。操業中に黒ずんだ降下物が降り注ぎましたが、火山灰だと思っていました。築地港（東京都）に着いた後、白血球の数値が高くなり、大量の鼻血が出たり、突然意識を失ったり…。胃がんや心筋梗塞の手術も受けています。

ある原告が漁船の同僚の消息を調べたら、大腸がんで四十二歳で死亡したり、骨髄炎で五十二歳で死亡したり…。二十六人中四人しか生存していませんでした。

#### ◆許せぬ政府の頼かぶり

原告の住む高知県では漁業が主要産業。風評被害を恐れて被ばくを口にできない状態でした。国の対応も提訴を遅くした原因です。

第五福竜丸事件は大ニュースだったので、旧厚生省は乗組員の健康状態の調査などを実施したものの、やがて中止に。一九五五年に米国側が二百万ドルの慰謝料を払う合意が日米間で結ばれたためです。これが「すべての請求に対する完全な解決」だとも…。

実際には第五福竜丸の乗員や漁業者団体だけに慰謝料が支払われ、「それ以外の漁船」にはありません。マグロの廃棄処分への、わずかな補償金が支払われたのみでした。健康被害などへの救済はなかったのです。

被爆者援護法などは広島と長崎の原爆に対する法律で、ビキニ環礁での被ばくには対応していません。政府も「日米合意で解決済み」の立場を繰り返します。

その後、米国の情報公開が進み、日本でも二〇一〇年代に外務省や旧厚生省の資料が開示され、提訴に向かったのです。だから訴訟では「国が記録を隠し続けた」と原告側は主張しました。

でも一八年の地裁判決は原告敗訴。訴えの権利が消滅する二十年という「除斥期間」が壁になりました。高松高裁も昨年暮れに訴えを退けました。ただ「漁船員の救済の必要性を改めて検討すべきだ」と述べて、立法や行政に呼び掛けています。

元船員らは憲法違反や労災申請の不適用取り消しという別の訴訟を始め、先月末に高知地裁で初弁論があったばかりです。ビキニ事件は終わっていないのです。

許せぬのは頬かぶり続ける政府です。もし被ばくと健康被害の因果関係があれば、補償や生活支援は当然ではないでしょうか。日米の政治決着により米国に賠償を求められなかったのだから…。救済を急ぐべきです。

◆埋もれた歴史を調べよ

そもそも被害の全貌が不明だけに実態調査も必要です。被災漁船数は公開資料ではのべ約五百六十隻ですが、汚染マグロを海洋廃棄した船はのべ約九百九十隻。数に隔たりがあります。埋もれた歴史を掘り起こさねばなりません。

\*\*\*\*\*プリント引用終わり\*\*\*\*\*

<コメント>

プリントからの引用はここで終える。ただし、実際にはもう少し追記があった。それは、ビキニ事件の映像の紹介である。教室の授業時では私の手持ちのDVDを使ったがオンラインではそれができず、映像を二つ紹介した。見ることができたら意見や感想を求めた。

A NHKドキュメンタリー89「ビキニ消されざる記憶—水爆35年目の証言」(1989年) (Bの映像の背景という位置づけでとり上げた)

アメリカの水爆開発者へのインタビューが興味深い。放射線の危険は想定していたというが、放射線障害を大変軽く捉えており、被害者への謝罪の視点はない。本稿Ⅱで触れるアメリカの放射線問題の捉え方を象徴するものといえる。その重たい意味を私があらためて理解するのは、今年になって放射線問題を捉え直してからだ。プリントを振り返ると、ここでは映像の紹介以外に重要事実をほとんど提示できていないと感じる。

B 南海放送NNNドキュメント14「放射能を浴びたX年後 3 捨てられた被曝者」(2014)

ビキニ事件をコツコツと追いつけてきた山下氏の取り組みを追って編集され、証言者も多数登場する。

さて、上記東京新聞記事中に「ビキニ事件は終わっていないのです」とある。プリントでいくらかは触れているが、この提起をもっと重視する必要があることを、2021年になって痛感した。本稿Ⅱで、それをもう少し深めていく。

〔3〕この授業への学生の意見・感想から

核問題に限らず、秋学期の授業への学生の意見感想を毎回webで送っても

らった。ほぼ20名前後から寄せられ、簡単に整理して次の時間のプリント送付時に学生に戻した。その中から数人のものを以下に載せる。

- 核による被害に関して我々若い世代はあまり慣れ親しみが無い。もちろんそれ<核被害がないこと>は望ましいことであるし、知らぬが仏であるのかもしれない。しかしながら過去に起こった事例を学ぶ中で、今後起こりうる可能性やその危険性を無視することはできないと思われる。核被害の危険性を知らないがゆえに、それらを軽視するような事態にならないよう努める必要があると感じた。
- 日本における原爆関連の出来事で、多くの人はずいぶん広島・長崎を思い浮かべます。もちろん私もです。ですが、今回の授業で登場したビキニ環礁水爆実験も私たち日本人が注目すべき事件の一つです。簡潔に述べれば、このビキニ環礁事件は、アメリカによる太平洋上の水爆実験による近隣漁船の放射線被ばくです。私は他の授業でもこの事件について学んでレポートを書き、そのときに詳しく知ることができました。私が思うこの事件の悲惨さは、広島・長崎の件で日本が大きなショックを受けたばかりであるにもかかわらず、またもアメリカによって犠牲者が出てしまったことです。当時の国民は、この事件を聞いて、またも大きなショックを受け、アメリカへ対する憎しみを感じたに違いないと思います。
- 水爆という言葉はあまり馴染みがなく、どのようなもので被害がどの程度のものなのか全く知識がなかったが、4500キロ先まで放射能の雨が降ったという内容の記述や、「「キャスル作戦」による放射性降下物総量」を見て、その規模の大きさは自分が想像していた範囲をはるかに上回っていて、それがいかに大きなものであったかがわかった。外務大臣が出したビキニ事件被災の補償に関する文書から、賠償請求額の1/4が一部の被爆者の慰謝料にあてられたが、その他の漁船やその被爆者らに対する健康被害の救済はなかった。政府がとった行動はアメリカとの良好な関係を保つためのもので、国民に対する配慮が微塵も感じられない。…日本はアメリカにとって非常に都合の良い国であり、2国間の関係性は決して対等とはいえない。
- 日本は世界で唯一の原爆被害者であるのに、水爆の被害に対してなぜ米国を強く批判しないのか、とてもモヤモヤした。戦後間もないからこそ日本政府は米国に対して強気には出られなかったのだと思うが、国民を守るためにもう少し努力してほしいと感じた。

#### 〔4〕原発を扱った授業の概要 — プリントNo12を中心に

次に第2回授業の概要を第1回と同じ形式で載せる。まず授業テーマ設定を示す冒頭部分だ。

\*\*\*\*\*プリント引用開始\*\*\*\*\*

核と原発の2回目になる。前回のビキニ事件を通して見ておきたかったのは、核・原子力はこれまでの通常兵器と根本的に原理が異なり、「放射能・放射線障害」をとまなうことだ。それはわかっているよといわれそうだが、特に、爆発してすぐに起こるのではない晩発（後発性）障害や内部被ばくについて、アメリカもそして日本政府も軽視してきた。軽視といってもアメリカ政府はその危険性がわかっていなかったのではなかった。各地で放射線測定をおこないデータを集めていた。しかし、核大国としての利害を優先し被害と向き合わなかった。「唯一の原爆被爆国」である日本政府の姿勢を皆さんはどう受け止めたでしょうか…。

核兵器と原発は原理は同じだ。原発も含めて、皆さん方はこれから私よりずっと長く付き合い、対処していかなければならない。穴埋め・丸暗記ではない学びをぜひして欲しいと切に願う（教養としての理科的知識も含めて推薦の本：田崎晴明『やっかいな放射線と向き合って暮らしていくための基礎知識』朝日出版社 2012）。そんな思いで、今回は原発に触れる。ただ、私の事情で予定していた教材をやや変え、映像紹介を増やすことをご了承願いたい。

今回のテーマ 核と原発を考える その2

私たちが核についてきちんと知っておくべきことは何だろうか — 2010年3・11事件から日本の原発を考える

\*\*\*\*\*プリント引用中断\*\*\*\*\*

＜コメント＞

次は、日本における原発導入の歩みだ。私の体調の問題があって長い文章を記述ができなかった。年表の波線でビキニ事件と原発の関わりを示し、「原子力村」「原発マネー」「安全神話」などは簡単な解説文を付した。

\*\*\*\*\*プリント引用再開\*\*\*\*\*

〔A〕日本における原発の導入 — それはビキニ事件とも深く関わっていた

下記の年表を参照しながら日本の原発導入の経緯を学んで欲しい。次の映像が参考になる。

NHK 現代史スクープドキュメント『原発導入のシナリオー冷戦下の対日原子力戦略』

【資料】日本での原発導入への略年表

<国内> <米・ソ連等の動き>

1949 ソ連が原爆保有

1950年代 アメリカ、ソ連と対抗しマーシャル諸島で盛んに核実験

1951 ソ連が大型原発に着手

1950年代はじめ 学術会議で核論議、早期研究を否定

この頃大幅な電力不足

1953 米アイゼンハワー大統領 国連で (Atoms for Peace) の演説

1954 米ビキニ水爆実験

1954 2月超党派で原発予算案 (2億6千万円)

1954 第五福竜丸・その他多数の船舶被ばく、原爆反対の大きな動き、科学者の活動活発化

★この中で、ビキニ事件の決着と、「平和利用」の名でアメリカを後ろ盾の原発導入の動きが進む

54 米原子力委、原発関連文献を日本政府に提供/米主導で日米科学者参加の「放射線の影響と利用に関する日米会議」…マグロ検査基準100⇒500カウントに緩み検査不要に

55 ビキニ事件決着/200万ドル (7.2億円) の見舞金/日本側請求権放棄/核実験制約せず 11月アメリカから濃縮ウラン貸与 (日米原子力協定)

55 5月原子力平和利用平和使節団来日/原子力平和利用大講演会 この頃読売新聞は原子力発電賛美の記事連載 ~57 読売新聞社主催、アメリカ情報局の協力で原子力平和利用博覧会全国巡回、263万7千人参加という

55 原子力基本法が成立 (三原則とは: 自主・民主・公開) ←日本の科学者の意向反映

56 原子力委員会を設置/初代の委員長は読売新聞社社主でもあった正力松太郎→57原子力平和利用懇談会立ち上げ/同年発足の科学技術庁初代長官正力松太郎

56 初の商用原子力発電所、イギリスのコルダール発電所運転開始

56 日本原子力研究所 (現・独立行政法人日本原子力研究開発機構) →研究所を茨城県東海村に設置

57 東海村で実験炉始動

57 電気事業連合会加盟の9電力会社および電源開発の出資で日本原子力発電設立

63 東海村の実験炉で初発電 (10月26日原子力の日)



- 66 初の商業用として東海発電所営業運転開始
- 70 美浜原発運転開始（電力会社初原発）
- 71 福島第一原発運転開始（東電初原発）

### <年表の付記>

\*背景となったことは…日本のエネルギー問題とからめて核（原子力）へ関心を持つ人物の登場

正力松太郎 のち議員となり、財界に働きかけ、「国策」として原発を推進

\*科学者は…研究への関心 しかし大勢は、冷戦下の核兵器開発につながる核への関与には慎重

のち、原子力基本法で、原子力研究の三原則提起

★結果として、慎重論は存在したが、「3・11」を体験するまでは現在のような明確に反対する大きな声にはならなかった。進み始めると、政界・財界主導で対外（米英）依存を強め、地震国日本の実情に応じるような研究や開発は軽視された。

### 〔B〕原発はどのように推進されてきたか

a) 原発推進共同体（これは「原子力村」といわれた）の存在

日本独特のもの。英訳ではNuclear Power Villageとされる。原子力技術に関わる産業、特に原子力発電に関係する電力会社、プラントメーカー、監督官庁、原子力技術に肯定的な大学研究者、マスコミ、業界誌等を、ひとまとまりの集団・共同体と捉えた呼び方。「村社会」が持つ「排他的利益集団」という側面を捉えて「村」が付けられている。（あるときは裁判所も強い関わりがあるとされる。）

◇たとえば、どんな関係が見られるか

電力会社関係者から政治家に献金／大学等の原子力技術研究機関に電力会社から献金／マスコミ関係者を講演会の講師として招聘し多額の講師料／挨拶代わりに研究者を原子力施設の見学ツアーに招待等／施設の安全の技術指針を定めた「土木学会」の委員の半数が電力会社関係者

◇重要なのは、反対派、異論の排除の上に形成されていたこと

◇「ムラ」の背後にはアメリカが存在しているとも捉えられる

b) 原発を設置する自治体等へ—多額の補助金など（=原発マネー）の配布が不可欠

海岸沿いの過疎地が多い→この構造は基地の維持にお金をかけた沖縄と類似

c) 進める上で「日本の原発は絶対に安全」という考えに染めることが不可欠

これは「安全神話」といわれる

d) 原発は「国策」として推進された — 日本社会の中での「国策」の重みを考えてみよう

他に「国策」にはどのようなものがあるか？ 都会などでは少し異なるかもしれないが、日本社会では「国策」は大きな重みを持って受け止められ、ストップをかけるのはなかなか大変だという。

福島原発を含めて日本の原発の建設にもう少し触れたかったが省略する。原発には、日本のエネルギー問題、環境問題などいろいろ関わるが、ここでは、放射能・放射線障害に関わっておもに原発労働と、放射性廃棄物の二つの問題に絞って取り上げる。

\*\*\*\*\*プリント引用中断\*\*\*\*\*

<コメント>

以下、原発と放射線問題のつながりを「原発労働者」「オンカロ—放射性廃棄物」などの問題から見ていく。できれば福島原発とそこで暮らしてきた人々の関わりを取り上げたいと思うが、限られた時間の中で端的に捉えられる必要からこうした扱いにした。ただ、特に「廃炉」の問題が重要だが、今回はこの問題を十分な文字にはできず、映像の紹介にとどめた。

\*\*\*\*\*プリント再引用\*\*\*\*\*

### [C] 原発労働者から原発を考える

a) 放射線被ばくの危険性の基準のこと

\*これが一番問題になる国はどこだろう。日本ではない。それは原発よりも核兵器が関わった。核兵器大国アメリカでは、核兵器関連の労働者（軍人も）が多数いて、その健康維持・管理が不可欠の課題だった（ロシアは実態不明）。

◆被ばく限界基準は50mSv/年 <1990年>（国際放射線防護委員会）とされた。

◆一般人の基準は 1 mSv/年（同上）だ。

\*一般人の基準では核関係の仕事の労働には合わないと考えられた。そこでどうしたか。仕事や目的の有益制から限度を上回ることは仕方がないとされた。それが上記の通常時の限度50mSvだ。

◆2011福島事故時には臨時にさらに高い数値を設定— 100mSv/年に

◆事故後の一時期には上限をさらに引き上げ— 250mSv/年に

b) 進められる福島原発の廃炉作業の中で

次の映像が参考になる。

日本テレビ報道ステーション「原発事故から7年—廃炉を考える」(2018. 3. 9)

この映像の最後に、廃炉にはペースを落としてもっと時間をかけて取り組むべきだという原発技術者や科学者の意見が紹介される。それに対して東電関係者また政府関係者は、原発労働者の健康には十分注意すべきといいながらどう答えたか…。

#### [D] 「トイレのないマンション」と「オンカロ」

原発は「トイレのないマンション」といわれてきた。現在の人類は、放射線が自然に消滅するのを待つ以外、放射線を消滅させる技術を持っていない。だから、防護服からゴミ袋などの低レベルのものから、使用済み核燃料にいたるまで、煮ても焼いても放射線は消えず、ひたすら安全に保管し続けるしかない。たとえば原子炉の燃料のウランを消費して生成されるプルトニウムは大変毒性が強い物質だが、プルトニウム238の半減期（放射性物質が崩壊して、出る放射線が半分になるまでの期間）は2万4千年である。「トイレのないマンション」を数年、数十年ではなく何千・何万年と維持していくことが必要になる。今、放射性廃棄物の処分場用地とする調査に応募すれば国がお金を出すという政策で、北海道のある村が名乗りを上げ論議になっているのはこの問題だ。フィンランドでは、世界初の最終処分場として「オンカロ」という施設が作られている。次の文はその記事で、下記は参考映像の紹介だ。

#### 【資料】 オンカロ （出典：デジタル大辞泉）

《フィンランド語で空洞・深い穴の意》フィンランドで、原子力発電所の使用済み燃料を高レベル放射性廃棄物として地層処分する施設を建設するにあたって、精密な現地調査を行うために、オルキオト島に建設される地下特性調査施設の名称。将来は処分施設の一部として利用される。

最終処分施設は2020年に運用開始予定。2120年までに出る廃棄物を、地下約500メートルの施設に埋設し、約10□年間閉じ込める。（←□には何が入るか？ 数字で書くと、100,000年！）

ちなみに、「人類の誕生」の年表から拾うと…10万年前はネアンデルタール人登場の頃だ。2万～1万年前の氷河時代末期に、やっと現生人類と変わりのない特徴をもった人類が世界各地にあらわれてくる。日本列島でいえば縄文人や弥生人である。

**映像「世界初の施設『オンカロ』使用済み核燃料の最終処分場inフィンランド」**

\*\*\*\*\*プリント引用終了\*\*\*\*\*

《コメント》

プリントには「オンカロ最終処分場を建設的に分析してみる」というコラムニスト（会社員かわにしりのひろ）の意見と、電気事業連合会HPから「高レベル放射性廃棄物の地層処分」の記事を載せたが、ここでは省略した。

問われているのは、現在の人類は核と共存していく資格を持っていないのではないか、ということだと私は感じている。

全体として、福島で生活してきた人々の問題にもう少し触れることが大事だという自覚がある。その他、原発を取り上げる課題はたくさんあるが、本稿ではこれだけとして今後の課題として残す。

#### 〔5〕この授業についての学生の感想・意見から

意見・感想に関しては、前記（3）と同様である。

- 使用済み核燃料の放射線が沈静化するまでに約10万年かかるという事実に驚いた。私はこれまでどちらかという原発に賛成だった。火力発電と比べて地球環境によく、効率よく発電できるからだ。しかし、核燃料の廃棄方法やかかる時間を見たら自分や家族が生きている間の話ではなく何万年単位であり、いくら安全対策をおこなっていても福島原発のような事故やそれ以上の事故が起こった場合の代償が大きすぎる。3.11の震災以降原発についての議論がされてきたが、あらためて原発について考える機会になった。
- 原発が「トイレのないマンション」といわれてきたことを初めて知りました。放射性廃棄物の処分方法が明確化されていないまま発電を始めて、現在もその対策がなされていないことを指摘する批判的な意味を持つと知って、うまく表現しているなど感じました。この言葉がさすように、日本政府が見切り発進で原発を推進してしまったのはあまりいいとは言えないと思います。原発を維持するために放射線に触れる仕事が不可欠で、リスクが高い仕事をやらざるを得ない人たちがいると考えると、ありがたいと思う反面、やめたほうがいいのではないかと思いました。ただ、原子力発電が人間の暮らしを豊かにすることも事実なので、メリットとデメリットのどちらをとればよいのかは簡単に答えの出ない難しい問題だと感じました。

#### 〔6〕2020年度授業概要の若干のまとめと課題

2020年度のオンラインの授業概要はこうしたものだった。ビキニ事件の学習でおもに放射線の問題を捉えることを中心とし、それを、福島の事故と原発労

働、廃棄物などにつなげて、核と人間は共存できるかという問題提起をした。学生の意見感想から、それなりに受け止める学生が多くいたように思う。

さて2021年になり、この核の学習をもう少し深く扱いたいと強く思われることがあった。私は本学の非常勤講師を2021年度で退職する。だから捉え直した内容を実践して、学生の感想や意見を受けて確かめる機会はなくなっていく。せめて文字にして残しておきたいという思いから、こうして本誌に寄稿させていただいた。

## Ⅱ 「放射線問題」をさらに深く捉える

### 〔1〕放射線問題の捉え直し

2021年7月、原爆投下後に広島で「黒い雨」を浴びたが援護の対象外とされていた住民が国に対して起こした訴訟で、住民ら84人全員を被爆者と認め、被爆者健康手帳の交付を命じた広島高裁判決が出された。そして、国は控訴を断念し、さらに原告以外の同じ状況の人々への救済の検討に表明した。しかし同時に高裁判決にある「内部被ばく」の健康への影響を認めたことなどについて、菅（元）首相は会見で、「従来の解釈に照らし容認できない」という考えを強く示した。核を放射線の問題として学ぶことを重視してきた私は、広島・長崎に関する放射線問題に目を向けなおす必要性を痛感した。そして、あらためて高橋博子氏の研究<sup>2</sup>から多くを学んだ。

また、この夏にはもう一つきっかけがあった。知人を通して医師としてビキニ事件に関わっておられる聞間元氏の紹介を受けたことだ。そして聞間氏のビキニ事件放射線障害についての証言などを編集した冊子<sup>3</sup>と、高知の山下正寿氏に関わる冊子<sup>4</sup>をお送りいただき、重要なことを学んだ。

この二つを通して私が特に関心を持ったのは、広島・長崎の放射線被災についてのそもそものアメリカの認識が、その後のビキニ事件などの放射線問題と深く強い関わりを持つことだ。もちろん、日本政府はその影響下にあるといえる。これが核問題について放射線を中心に捉える上で重要で、私の授業ではそれが不足していると感じかされた。以下、この点を中心に記していく。

なお、以下の記述では高橋氏の研究を基とさせていただいている。直接の文章の引用はその箇所を明記したが、全体として参考にさせていただいたことを個々には記していない。謝してご容赦いただきたい。

## 〔2〕 広島・長崎の原爆の放射線問題をめぐって

### ①原爆は毒ガス以上の残虐な兵器—日本政府の抗議文など

広島・長崎原爆の放射線へのアメリカの認識を取り上げる前に、当時の日本政府の原爆への対応に触れる。それがアメリカに一定の影響を与えたとも考えられるからである。

8月10日には、物陰にはいたり白い服を着ていれば被害は防げるなどという「新型爆弾」への対処法が、国民向け政府発表として新聞に載った。陸軍の意向を受けた対処法だが、軍も含めて新型爆弾が原爆だということはすでにわかっていた。

そして10日にはこの発表の一方で、日本政府の「米機の新型爆弾による攻撃に対する抗議文」が、スイス政府を通じてアメリカ政府に発せられた。ここで注目したいのは、「米国が今回使用したる本件爆弾は、その性能の無差別かつ残虐性において、従来かかる性能を有するが故に使用を禁止せられをる毒ガスその他の兵器を遙かに凌駕しをれり…帝国政府は自らの名において、かつまた全人類および文明の名において、米国政府を糾弾すると共に、即時かかる非人道的兵器の使用を放棄すべきことを嚴重に要求す」と、1907年のハーグ陸戦条約の規定を受けて、新型爆弾を毒ガス以上のものと強調していることだ。

11日には国民に向けて初めて「原子爆弾」という表現で、「帝国、米に嚴重抗議、原子爆弾は毒ガス以上の残虐」という見出しの報道がなされた。すでにポツダム宣言受諾を決めており、こうした報道は終戦に向けて国民を説得するためではないかと推測されている。そして、8月15日を過ぎると、残虐な兵器としての原爆に対する描写が、日本政府の対外宣伝放送を傍受した外交の報道機関による記事においても目立ってきたという。

これらに対してアメリカ政府がどのような対応をしたかを見ていきたい。

### ②広島・長崎の放射線被害へのアメリカの公式見解

そもそも原爆による放射線の被害とはどのようなものか。原爆は爆発してすぐ、中性子線とガンマ線を大量に放出する。中性子線とガンマ線は、人々に急性放射線障害などを引きおこし、また周辺に放射能を持つ物質を様々に生む（「誘導放射線」を放出）。爆発の瞬間に発生した放射線とそれ以降を区別するため、原爆の爆発後1分以内に放出される放射線は「初期放射線」と呼ばれる。それ以降のものは「残留放射線」と呼ばれている。「誘導放射線」や、核分裂しなかったウランやプルトニウムが「黒い雨」や「死の灰」として地上に降り

注ぐ「放射性降下物」などによってもたらされるものである。これらは晩発性の放射線障害を引き起こす。

アメリカの公式見解では初期放射線による障害は認めるが、残留放射線による汚染は懸念する必要なしとされた。残留放射線による障害を受けた（つまり原爆爆発後1分を過ぎて放射線にあたって被爆した）人々とは、原爆投下後に家族などを救済するために広島・長崎市内を訪れ被爆した（入市被爆）、水や食料から間接的に被爆した、「黒い雨」や「死の灰」によって被爆したというような人々である。アメリカはこの残留放射線による被爆を認めない公式見解を出し維持していくのである。

### ③公式見解の背景 — ファーレル准将の記者会見から考える

原爆投下直後にアメリカは、プレス向けに時間をかけて準備をしてきた声明を発表した。声明は核の威力を新しい科学による新時代の到来と称え、原爆投下を賛美した<sup>5</sup>。そしてその後、1945年9月6日に、マンハッタン計画副責任者トーマス・ファーレル准将により東京帝国ホテルでおこなわれた連合国軍報道陣向けの記者会見などを通して、上記のアメリカの見解が示されていく。

前記の通り、その背景には日本政府の原爆批判があり、さらに広島・長崎について報道規制されている中で、海外ジャーナリストなどの記事が出始めていたことがあった。ファーレルの記者会見の前日の5日には、オーストラリアのジャーナリストであるバーチェットが、ロンドンの『デーリー・エクスプレス』に「原爆病<The Atomic Plague>」というタイトルで次ぎのような記事を書いていた。

「広島では、最初の原子爆弾が都市を破壊し世界を驚かせた30日後も…かの惨禍によってケガを受けていない人々であっても、「原爆病」としか言いようのない未知の理由によって、いまだに不可解かつ悲惨にもなくなり続けている」<sup>6</sup>。

ファーレルは記者会見で、こうした報道に対する声明を示した。そこでは「広島・長崎では死ぬべきものは死んでしまい…現在において、原爆放射能のために苦しんでいる者は皆無だ」と述べる。記者会見にはバーチェットも参加しており、広島市の中心部を流れる川で魚が死んでいく現象をどう説明するかなどを質すと、ファーレルは「魚が死んだのは、明らかに爆風によるか水の温度が極端に高くなったためだ」と回答した。そして最後には「君は日本の宣伝の犠牲になったのではないかね」といい、記者会見を終了したという<sup>7</sup>。

## ④核は毒ガスのような残虐なものではないと強調

この会見の中で原爆から毒ガスが放出されたのではないかというような論議が出され、ファーレルが公式に毒ガスは放出されていないと強調したことが注目される。原爆を毒ガスと同じ範疇と捉えることはマンハッタン計画の中でもおこなわれていた。日本への原爆使用に反対をした一人であるトルーマンの参謀長ウィリアム・レーヒ提督もそう捉え、「『爆弾』というのはこの新兵器に使うには間違った言葉だ。これは爆弾でも爆発物でもない。致命的な放射性反応で人を殺す、毒を含んだ物質だ…」と述べたという<sup>8</sup>。先の日本政府の原爆投下への抗議声明にも毒ガスの語が出ていたように、毒ガス兵器の残虐さは世界で知られていた。1907年のハーグ平和会議で使用禁止が確認され<sup>9</sup>、公然とは使えなかった。ファーレルが毒ガスのようなものではないと強調するのは、それを意識してのことだと考えられる。

アメリカのこうした見解の意図は何か。高橋氏は「米国政府は…戦争終結後の苦しみを与え続ける兵器としての側面は否定し…原爆は、破棄力は強力でも残虐ではない兵器として位置づけられてきた」と記している<sup>10</sup>。高橋氏との共著で木村朗氏は「放射能による障害が広く認められるようになれば、原爆（核兵器）を保有することはできなくなるでしょう。毒ガスと同じく原爆も非人道的兵器であることが明らかになってしまうからです。…しかしアメリカは戦後も原爆を保有したかった。だから、原爆が「汚い兵器」だという評価を認めませんでした」と記している<sup>11</sup>。

## ⑤アメリカが公式見解を貫くために引き起こしている問題

この後アメリカは、「公式見解」を様々な議論を押し潰す形で貫いていく。たとえば、残留放射線を否定する根拠として、空中高くで原爆が爆発すれば放射性物質は上方を含む四方に拡散し、放射線降下物となることはあり得ないという。従って放射線降下物による被ばくは調査もしないようになされていく。また、GHQによる報道統制（プレスコードの発令など）が強められ、被爆者の実情は伝えられにくくされた。一方でアメリカの合同調査団や原爆傷害調査委員会（ABCC）が様々な「被爆者」に関わっていく（接触していく）が、それは治療のためではなく、軍事に役立つ情報収集が目的だった。その際、残留放射線被ばくはないことを前提にしてデータが処理され、内部被ばくももともと無視された。そうした中、アメリカの調査団の研究者や軍人の中で被爆者の状況から残留放射線に関心を持ち、研究を進める者が出てくるが、それらは



様々な理由で予算を削られたり規制され、研究が中断されていく。高橋氏の研究は、アメリカの資料からこうした問題を明らかにしている。これらは何を意味しているか後であらためて考えてみたい。

#### ⑥日本政府の姿勢と広島・長崎の被爆者

アメリカの規制は、当然日本国内にも向けられた。それは国内の人々が原爆について知ることに関わる報道や写真・映像の記録などの規制だけでなく、さらに研究活動も対象とされた。日本国内の民衆は、こうした統制が緩む占領統治の終わり頃まで、基本的には原爆とはどのようなものか、被爆者がどのような状況に置かれているかを知る機会を大幅に制限されていた。

同時に、日本政府の姿勢に大きな問題があった。先に記した8月11日の日本政府の抗議声明からするならば、ファーレル声明などはそれに真っ向から反するものである。しかし日本政府はこれに何の対応もしていない。反対にファーレルの声明では、日本側が提供した「原爆被害報告書」が「外部から爆心地に入ったもので発病したものはいない」という声明の根拠とされたという<sup>12</sup>。日本政府がアメリカ政府へ協力してきたと指摘する研究もある<sup>13</sup>。

こうして広島・長崎の被爆者は、前記のようなアメリカによる情報収集にさらされながら、治療や健康への不安などを抱えたまま「受認論」の下で放置されてきた。ビキニ事件に際しての日本政府の姿勢はすでにこの頃から形成されていた。

### 〔3〕ビキニ事件をめぐる

#### ①「ビキニ事件」と広島・長崎との関わり

ビキニ事件について今回学ぶ中であらためて重要なことで抜けているとまず気づいたのは、ビキニ事件と広島・長崎の被爆とのつながりである。1954年のビキニ事件発覚の後、1956年に日本政府が「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」（原爆医療法）を制定し、初めて広島・長崎の被爆者への援護が始まった。この関わりをもう少ししっかり捉えたい。

第五福竜丸が静岡県焼津港に帰港、船員を診た医者が手や顔の異常からすぐ放射線被ばくと捉え、久保山氏のほか二人を東大病院へ送った。読売新聞が状況をスクープし、帰港2日後の3月16日に「邦人漁夫、ビキニ原爆実験に遭遇、23名が原子病、1名は東大（東京大学病院）で重傷と判断」と報道して、他紙も大々的な報道を始める。各地の港に水揚げされたマグロ検査が始まり人々の

関心がいっきに高まる<sup>14</sup>。そして原水爆反対署名運動が起こり、広島・長崎の被爆者運動とつながって1955年原水爆禁止世界大会開催、1956年の原爆医療法制定、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）の結成などとなっていく。ビキニ事件と署名運動が、広島・長崎の被爆者たちが長く進めていく原水禁運動の一つの出発点になった。

ただし、広島・長崎では残留放射線による被ばくが認められるが、爆心地から被爆地までの距離や入市被爆の規定などで認定は狭くおさえられ、内部被ばくも無視され多くの被爆者を取り残された。また、ビキニ事件では久保山氏の死亡は東大の医師などから放射線障害と診断されたが、第五福竜丸のほかの船員は放射線障害が認められず、被爆者健康手帳交付の対象にもされなかった。放射線被ばくの問題は重要な問題が残されていく。

## ②アメリカにとってのビキニ事件と放射線防護基準の問題

次に、こうした中でアメリカはビキニ事件でどのような放射線問題の認識だったかを見ておきたい。日本の原水爆反対世論の高まり、また日本の科学者の「俊鵬丸」による太平洋の放射線汚染調査などがあり、アメリカは日本政府に迫って政治決着を急いだ。そして本稿Ⅰに記したように55年1月に日本政府との政治決着で事件を終わらせた。アメリカは、第五福竜丸の久保山氏は珊瑚礁に含まれる放射線は浴びたが、それが死因ではなく治療途上で起こった肝機能障害によるとした。放射線降下物、残留放射線による被害を無視・軽視し続けるのである。事件の後も水爆実験は続けていた。

しかし、アメリカにとってのビキニ問題は第五福竜丸の被ばくだけではなく、水爆実験ブラボーのときに、アメリカの軍人やマーシャル諸島の住民多数が被ばくしていた。アメリカの文書によれば、軍人28人とロンゲラップ島民39人が「著しい放射性降下物に偶発的にさらされた人間に関する研究」と称するプロジェクト研究の対象とされたという<sup>15</sup>。

1955年には残留放射性物質による被ばくの存在は認めないわけにはいかなかった。それでも、広島・長崎の原爆については放射線降下物すら認めなかった。先に触れたように、広島・長崎は空中での爆発だがビキニは海上であることがもたらしたと強調された。そして広島・長崎では残留放射線による被ばくはないという見解が続けられていく。

こうした中で、本稿Ⅱで少し触れた放射線防護基準のことを見ておきたい。アメリカが放射線防護基準に目を向けるのは、アメリカが戦後最初の大規模な

原爆実験をおこなった1947年だという。その基準は現行と比べてたいへん緩いものだった。それが、広島・長崎の犠牲者のデータやビキニ実験で集めたデータなどと照らして検討されていく。前記の原爆傷害調査委員会が広島赤十字病院に一室を借りて活動し始めるのは1947年であり、先にも記したようにデータ収集の仕方また処理の仕方などが多くの問題を持つことを、高橋氏はあらためて多数指摘している。たとえば、晩発性放射線障害を捉えるときには、降下放射性物質や残留放射性物質を考慮しなければならないが、集められたデータはもともと初期放射線の影響しか捉えないシステムのものだという。これでは晩発性放射性障害の影響は低く抑えられることになる。

その上に、今日の「線量推定システム」というどの程度の被ばくかを推定する仕組みが作られ、国際放射線防護委員会（ICRP）という組織が示した基準が現行のもので、福島でも被ばくの根拠とされてきた。高橋氏は、こうしたシステムにも指標（基準）にも根深い問題があるとしている。また「国際」と名が付く組織だと世界的に公認された組織のようだが、そこには「国際原子力ムラ」と呼ぶべき、アメリカを中心とする「ひと言でいえば、原発と核兵器を推進する利益団体」という問題があるという<sup>16</sup>。

### ③「ビキニ事件はまだ終わっていない」を受け止めて

上記の一文は2021年夏に間間氏から送っていただいた冊子のタイトルである。本稿Ⅱで2020年の朝日新聞の記事にある「ビキニ事件は終わっていない」の一文にも注目し、救済もないままにされてきたビキニの多くの被災船員についても触れてきた。

あらためて気付くのは、山下氏や高校生の取り組みを受けて被災船員が声を上げ、本格的な支援団体にも支えられて船員保険の支給や国家賠償請求が取り組まれてきたことの重みである。マスコミ報道が果たした大きな役割を市田真理氏が記し、冊子には多数の記事が資料として紹介されている<sup>17</sup>。また、間間氏ら医師・科学者が、これまでの蓄積の上に「科学的知見」を深めて被災者に全面的に協力している。

2016年2月に、船員保険法による療養給付、遺族給付を求めて11名の元船員と遺族が全国健康保険協会船員保険部に労災申請をおこない、2017年12月に不支給決定があった。その理由は、船員保険部が委託した有識者会議の「ビキニ環礁水爆実験による元被災船員の被ばく線量評価に関する報告書」（以下報告書と略）の見解に基づき、疾病を生じるほどの被ばく線量（ICRP基準100ミリ

シーベルト) を超えないためとされた。これに対する間間氏の詳細な批判が、I〔2〕e) でふれたビキニにおける米軍の放射線降下物の調査がずさんだったことにも関わる問題だ。いくつか紹介する<sup>18</sup>。

- \* 船員保険部は、もっとも重視されるべき請求人(被災者たち)に対する聴取を全くおこなっていない。あつてはならないことである。残されていた被災者本人の歯の高線量残留放射線の証拠を、理由にならないあれこれの理屈で排除している。
- \* 放射線被ばくが、がんや白血病その他の傷病に関わることは原爆被爆の半世紀に及び疫学調査が示している。原爆でいう残留放射線はビキニ被災では放射線降下物に相当する。ところが米軍によるその調査がずさんで、モニタリングポストの設置日時や場所、使う道具に問題があり、ホットスポットの想定も全く考慮されていない。アメリカの研究者によっても明らかにされたことを無視し、この調査結果をもとに報告書を作成している。
- \* 報告書の線量評価の方法が妥当かどうかを評価するため、実測された線量評価がある第五福竜丸に適用してみることを求めたが、第五福竜丸が今回の申請の対象になっていないという理由で無視する回答だった。報告書の方法で研究者が試算してみるとわずか0.08ミリシーベルトにしかならず、実測されている第五福竜丸船員の被ばく線量の5万分の一という過小評価になった。

間間氏は「報告書」は「科学の名に値するとはいえない」とし、別の箇所では次のように記している。

「報告書は日本漁船の被ばく線量の推定に当たって、無条件に米軍の資料を使っているのです。それがいかに科学的に問題があり、過小評価となる可能性について、米国の研究者自身が指摘しているにもかかわらず、全く無批判に被ばく線量の根拠として使っているということは、報告書そのものの科学的真実性を疑われるということです。」<sup>19</sup>

こうして被害者が声を上げ、それを支援する人、科学者などがそれぞれの取り組みを進め、押しとどめられてきた問題が動き始める。その中で何が問題なのかあらためて明らかにされてくる。これは、広島・長崎の被爆者運動もそうだっただろうし、水俣などの公害問題などでも同様だった。

これを受けて、現在の教育(社会科・現代史学習)の課題を捉え直していくことが大切だと自覚させられる。

#### ④ビキニ事件の日米合意(「ビキニ事件被災の補償に関する件」)について

この問題については、Iのプリントで概要は記した。当時の日本政府によって、アメリカにはその後何らの責任は問わないという決着が付けられた。そし

て現在のビキニ被ばく船員の訴訟は、アメリカを対象とするものではなく日本政府に対する国家賠償請求として取り組まれている。

しかし、歴史を振り返ればアメリカの責任が問われるべき事件だったことは明らかである。山下氏も、「政治決着に対して日本政府に損失補償を求めることはもちろん、アメリカに対しても水爆実験による環境や人命への加害責任を追及すべきである。「ビキニ事件」を核実験被災事件として、核兵器禁止条約第6条の適用を求め、世界の核実験被害者の救済を核実験国に迫るべきである」と記している<sup>20</sup>。歴史学習としては、国同士でどう決着したかの結果だけを学ぶのではなく、その背景や残された問題に目を向けることが大切だと痛感する。そしてこれはビキニ事件に限らないという思いを強く持つ<sup>21</sup>。

## おわりに

以上を通して現代史で学ぶ核・放射線の問題について考えたことを記す。

①アメリカ軍人ファーレルは、核は毒ガスのように残虐なものではないという趣旨の発言をした。これは核に対する世界の批判を避けて保持を続けるため、核均衡論による現在の世界はこの発言の上に構築されてきたともいえる。この発言には大変重たいものがあると感じる。

今、世界に呼びかけられている国連の「核兵器禁止条約」では、前文中の英文で「核兵器の使用の被害者」を「Hibakusha」と記しその苦しみに論及している。毒ガスと同様に核は残虐なものということをもっともよく知っているのは、この「Hibakusha」だ。私たちもその声に耳を傾ければ、核兵器が残虐であることは難しい理屈抜きにわかることだろう。

大きな貧富の格差がある世界の中で、この核を保持するために膨大な富が費やされることはあまりに不条理ではないか。

②アメリカは死の灰や黒い雨などの降下放射性物質による障害、残留放射線や内部被ばくによるガンなどの後から起こる障害を軽視したり、無視する見解に立ち続けてきた。それが科学的に誤っているのか、歴史（社会科）教育を通して判断することは簡単なことではない。しかしその見解を様々な事実から批判する科学的知見が存在し、事実を通して科学のあり方や科学と政治的意図との関わりの考察はできる。これは歴史（社会科）教育の重要な役割だと考える。

このことに関わって、今日の社会科の教科書の検定基準に「政府の決定」という一項が入れられていることに警鐘を鳴らしたい。これによれば、たとえば

「黒い雨」をめぐる、残留放射線や内部被ばくは障害と関わりないという政府の見解を教科書に記述させることが可能となりかねない。教育の側からこうした問題に触れるのは政治的だと避けることも懸念される。政府の決定は事実を探る資料であると確認したい。

③過去の国際的な条約などがその後に様々な課題を残すことがあるのはよくあることといえよう。それがどのような事情で決着しどのような課題を残してきたのかを知り考えることは、歴史を学ぶ大きな意義の一つだ。ビキニ事件における日米間の決着もこうした視点で捉えたい。

## 注

- 1 春学期「戦争の時代を学ぶ」と秋学期「現代（戦後）史」の二つの授業プリントすべてを載せた、私家版のCD-ROMを作成した。
- 2 高橋博子『封印されたヒロシマ・ナガサキ—米核実験と民間防衛計画』（凱風社 2012新訂増補）／木村朗・高橋博子『核の戦後史—Q & Aで学ぶ原爆・原発・被ばくの真実』（創元社 2016）
- 3 間間元編『ビキニ水爆実験被災元船員の労災申請に関する意見書資料集』（ビキニ水爆被災事件静岡県調査委員会 2021年8月刊）
- 4 アジア太平洋被災センター編『ビキニ事件はまだ終わっていない—水爆被災船員・遺族救済のための資料集』（同センター、2021年6月刊）
- 5 R・J・リフトン、G・ミッチェル『アメリカの中のヒロシマ上』（岩波書店 1995）P2～
- 6 前出『封印されたヒロシマ・ナガサキ』P47
- 7 前出『封印されたヒロシマ・ナガサキ』P479
- 8 前出『アメリカの中のヒロシマ上』P59
- 9 1907年第二回ハーグ平和会議で改正された条約の付属文書23条に、次のことを禁止する記述がある。「毒又ハ毒ヲ施シタル兵器ヲ使用スルコト」「不必要ナ苦痛ヲ与エル兵器、投射物、ソノ他ノ物質ヲ使用スルコト」
- 10 前出『封印されたヒロシマ・ナガサキ』P32
- 11 前出『核の戦後史』P88
- 12 前出『封印されたヒロシマ・ナガサキ』P53
- 13 笹本征男『米軍占領下の原爆調査：原爆加害国になった日本』（新幹社 1995）
- 14 この状況は丸浜江里子の『原水禁署名運動の誕生—東京・杉並の住民パワーと水脈』（凱風社 2011）P207～に詳しい。
- 15 前出『封印されたヒロシマ・ナガサキ』P182
- 16 高橋氏は『封印されたヒロシマ・ナガサキ』全体を通してこの問題を論じている。
- 17 市田真理「ビキニ事件に関する研究・メディア・当事者の最新動向」前掲『ビキニ事件はまだ終わっていない』所収。
- 18 間間元「社会保険審査会での意見陳述」より「船員保険部有識者会議2017年12月『報告書』に対する見解」（前掲『ビキニ水爆実験被災元船員の労災申請に関する意見書資料

集』P4～)

- 19 開問元「『Beck 論文被ばく線量率の歴史的測定』の前書き」(前掲『ビキニ水爆実験被災元船員の労災申請に関する意見書資料集』P74)
- 20 山下正寿「ビキニ事件は終わっていない」(雑誌「人権と部落問題」連載11回の第6回)より(前掲『ビキニ事件はまだ終わっていない』P6)
- 21 1965年の「日韓基本条約」のことが思い浮かぶ。マスコミが1965年当時の状況とその後の韓国社会の変化に目を向けず、「国同士の決着」を強調するのは大変残念だった。この点で、注17の論稿にあるように、ビキニ事件では(国内のことだからだが)マスコミが大きな役割を果たしていることが印象的だった。

